

税の移り変わり

昔はどのように税を納めていたのでしょうか。

飛鳥・奈良 平安 鎌倉 室町 安土桃山 江戸

明治

大正・昭和・平成・令和

そ ちょう よう
租・調・庸
(稲・絹・布など)

ねん く
年貢
(お米など)

税のしくみが大きく変わった
(お金)

新しいしくみができた
(お金)

収穫した農作物、絹などの地域の特産品や布、そのほか労働を税として国に納めるしくみができました。

税の中心は、農業をしている人たちの田や畑にかけられる年貢でした。また、商売をしている人や、手工業製品を作っている人にも、税がかけられるようになりました。

収穫の良い年、悪い年によって、納められる税の量がばらばらだった年貢中心の税のしくみから、できるだけ同じ量の税を毎年集められるように、収穫に関係ないしくみに変わりました。たとえば、持っている土地の値段に対して税金がかけられたり、所得税や法人税のしくみができたりしました。

この頃から、現在の税金の基本となるしくみや法律ができました。平成元年には消費税(3%)が作られ、平成9年から税率が5%に、平成26年から8%に、令和元年10月から10%に変わりました。



税金クイズ

税金クイズに
チャレンジしてみよう!

Q1

千葉県の予算の使いみち

千葉県の予算の使いみちで、一番多く使われているものは、次のうちどれでしょうか。

- 1 県民の安全を守るために
- 2 商業や工業をさかんにするため
- 3 道路や橋の建設や修理のために



Q2

国の税金の使いみちの決め方

税金は、わたしたちの生活のさまざまな場面で役立ち、豊かで安心してくらしていくために使われています。国の税金の使いみちは、だれが決めているのでしょうか。

- 1 国会 (国民の代表)
- 2 内閣総理大臣
- 3 税務署

答えは8ページの下をみてね。